

2025年度第4回横浜市地域公共交通会議運賃分科会

金沢区東朝比奈・六浦地区における  
小型バス（おでかけシャトル）の本格運行開始について

---

---

---

京浜急行バス株式会社

2025年11月

## ■議題内容

金沢区東朝比奈・六浦地区における小型バス（おでかけシャトル）について、本格運行開始を予定しております。それに伴い、協議運賃について、意見を伺います。

### 目次

- 経緯
- 運行概要
- 運行ルート
- 利用者（住民等）, その他利害関係者への説明
- 運賃設定について

## ■取組の経緯

- 2014(平成26)年 7月 地域交通サポート事業にて取組を開始(※1)
- 2014(平成26)年 9月 移動動向アンケート調査実施
- 2019(平成31)年 3月 需要予測アンケート調査実施
- 2020(令和 2)年 3月 実証運行開始
- 2020(令和 2)年 9月 実証運行一時休止
- 2022(令和 4)年 4月 実証運行再開(運行ルートを一部変更等)(※2)
- 2022(令和 4)年12月 運行改善に向けたアンケート調査実施

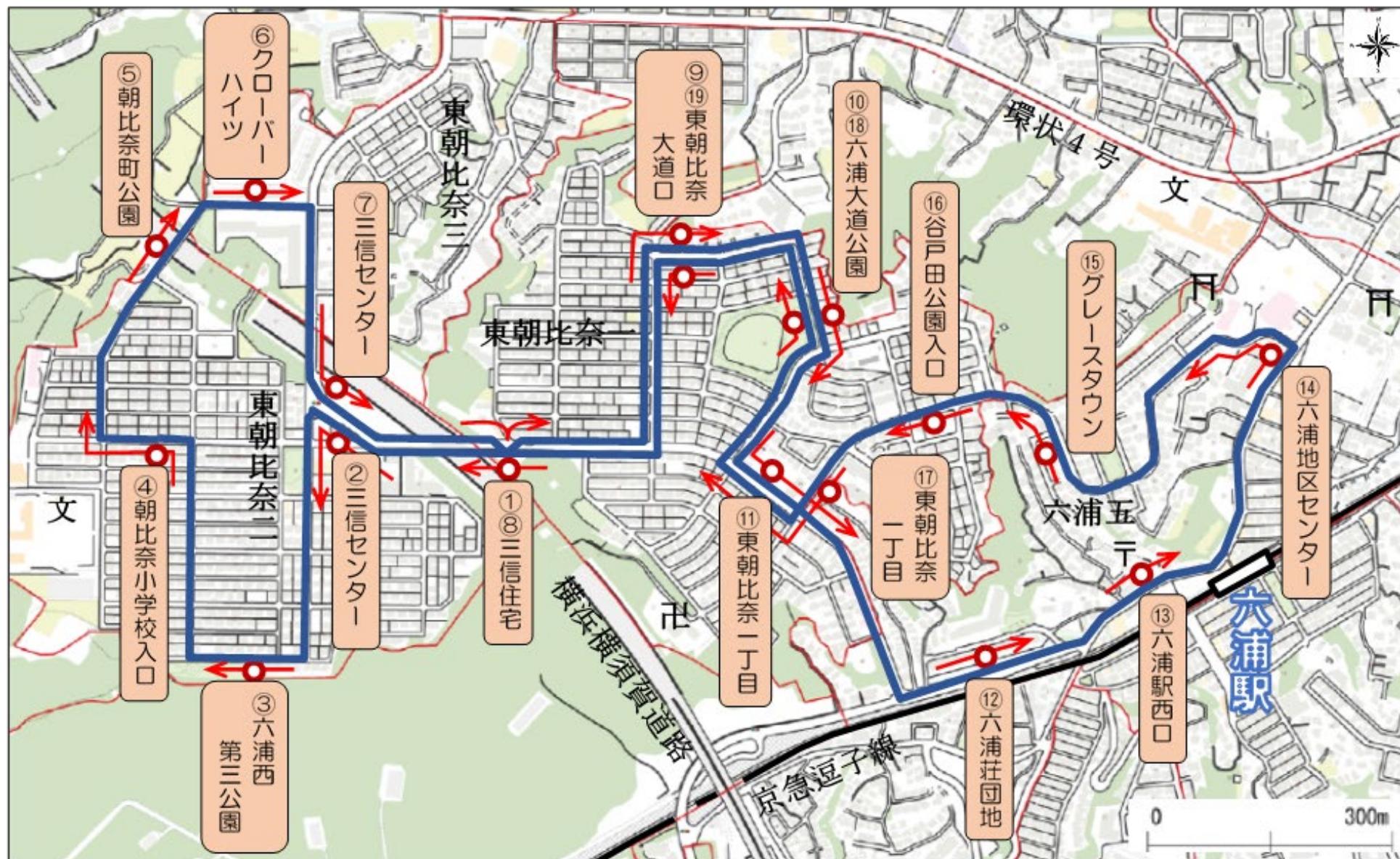
※1:交通手段導入に向け地域の取組を横浜市が支援する制度

※2:実証運行時の目標人数240人/日 結果:177人/日

## ■運行概要(案)

- ・運行事業者 京浜急行バス株式会社
- ・運行形態 道路運送法第4条による乗合旅客運送
- ・運行開始日 2026年4月1日(予定)
- ・運行日 通年
- ・運行時間帯 9時台～16時台
- ・運賃 現金・交通系ICカード 大人360円 小児180円(IC100円)  
敬老バス利用時 180円(福祉バス・特別乗車券は無賃)  
障害者割引適用 大人180円 小児90円(IC50円)  
※京急バス金額式IC定期券、ふれあいバス等利用可
- ・運行車両 小型バス(乗車定員約35名)
- ・運行区間 六浦駅西口～東朝比奈・六浦地区(一周約5.9kmの循環)

# 運行ルート



※運行ルートは2022(令和4)年実証運行時から変更なし

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
① 三信住宅	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	14:15	14:45	15:15	15:45	16:15
	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）
④ 朝比奈小学校入口	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50	12:20	14:20	14:50	15:20	15:50	16:20
	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）
⑥ クローバーハイツ	9:52	10:22	10:52	11:22	11:52	12:22	14:22	14:52	15:22	15:52	16:22
	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）
⑧ 三信住宅	9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	14:25	14:55	15:25	15:55	16:25
	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）
⑬ 六浦駅西口	10:01	10:31	11:01	11:31	12:01	12:31	14:31	15:01	15:31	16:01	16:31
	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）	（）
⑯ 三信住宅	10:11	10:41	11:11	11:41	12:11	12:41	14:41	15:11	15:41	16:11	16:41

※運行時刻表は2022(令和4)年実証運行時から1便減少  
(運転士の休憩確保のため)

## ○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

- （例）※（）内は想定する対象者
- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
  - ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
  - ③自治会への説明会（住民、利用者）
  - ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。※①or②or③+④

### 【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

### ③自治会への説明会（住民、利用者）

- ・湘南八景自治会地区長会会議（10/12）

### ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）

- ・神奈川県タクシー協会横浜支部（11/19）
- ・神奈川県バス協会（11/13）

## ●運賃設定の考え方

- 運行経費の高騰

→実証運行では、他の路線バスと同様の運賃形態で運行してきたが、運転士確保に係る人件費、燃料価格、車両・部品費等の運行経費が実証運行時に比べ大幅に上昇し、運賃を値上げせざるを得ない状況である。

- 運行経費及び実証運行結果を踏まえた運賃設定

→実証運行では、平均177人/日の利用があったが、運賃値上げにより利用者が減ることも想定して、持続可能な運行を続けていくため運賃を360円と設定した。

## ●運賃（案）

大人360円 小児180円（現金）※IC100円

（敬老バス利用時 180円、福祉バス・特別乗車券は無賃）

（障害者割引適用 大人180円 小児90円 小児IC50円）

→実証運行時の運賃設定を念頭に、全区間均一の運賃設定とした

※小児のIC料金は、2023年9月1日より、京急バスの取組として小児用ICカード乗車券利用時の運賃を全区間均一で100円としております。

## 【参考】運賃設定について

周辺公共交通(バス・タクシー)運賃	
路線バス	タクシー
京浜急行バス	①初乗運賃 500円 (1.091kmまで)
金沢八景駅～三信センター 大人240円(小児半額)	②加算料金 100円 (239mごと)
金沢八景駅～三信住宅 大人250円(小児半額)	③迎車料金 500円
	④時間指定料金 500円

※本表は普通旅客運賃を記載

# 横浜市地域公共交通会議運賃分科会における 軽微な事案の取扱い（案）について

横浜市 都市整備局 地域交通推進課

## 議題内容

令和7年6月30日に、国土交通省物流・自動車局から「道路運送法第9条第4項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる考え方について（事務連絡）」が発出されました。

これを踏まえ、横浜市地域公共交通会議運賃分科会（以下「分科会」という。）においては、次頁に示す軽微な事案については、分科会の開催を要しないものとして取扱います。

### ■事務連絡の考え方（概要）

会議開催にあたっては関係者の事務手続きの負担が発生しているとの意見があることから、その負担を軽減し、生産性向上を図る観点も考慮する必要がある。

運賃協議会で付議される案件については、必ずしも全ての事案について開催されるべきものではなく、軽微な事案については、運賃協議会の開催は必ずしも要しないと考える。

なお、これらは運賃協議会にて協議の上判断されるべきものである。

# 分科会における軽微な事案の取扱い（案）

事務連絡の考え方を踏まえ、事務連絡に示された軽微な事案の例のうち、次の事案については、分科会の開催を要しないものとする。

## ■分科会の開催を要しないものとする事案

- ・均一制運賃を適用する路線（系統）において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合（競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗り入れする場合を除く。）でも、運賃額に変更がない場合
- ・工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合
- ・新たな決済手段を追加する場合

※本件について、横浜市地域公共交通会議のウェブページで意見募集（令和7年9月1日から9月30日）を実施しましたが、意見等はありませんでした。